




整理番号	1-7-02-01
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・鈴木 澄美)




経費項目	調査研究費、研修費・広聴広報費・要請情報提供費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	宅地建物取引協会県東部支部との意見交換会		
年月日	令和2年2月12日～	年月日	金額 6,280円

目的	宅地建物取引業会における県政課題について意見交換
使途	交通費（JR吉原駅からJR熱海駅 往復）と（岳南富士岡駅から岳南吉原駅 往復）
政務活動・ 県政との 関連性	土地利用や開発行為、自治体間における制度判断の違い等について現場の意見を聴取。県政の取り組み状況の調査の判断材料を収集する。
<<領収書貼付枠>> 岳南電車（岳南富士岡からJR吉原駅）往復 620円（支払い証明書） 東海道線（JR吉原駅からJR沼津駅）往復 660円 意見交換会参加費 5,000円	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全てが政務活動費	6,280円	100%	6,280円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

指針様式第1号

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>活動概要書 (会議・懇談会参加)</p> <p>令和2年2月12日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議 鈴木 澄美</p>						
活 動 名	宅地建物取引協会県東部支部との意見交換会					
活動概要	<p>1 参加日時 令和2年2月12日午後3時より午後5時まで意見交換会</p> <p>2 場 所 宅建協会東部支部 (沼津市)</p> <p>3 参加者 宅建協会東部支部7地区役員及び県役員と顧問県議10名</p> <p>4 内 容 宅地建物取引関係における法令や条例に関する課題について</p> <p>※ 全て政務活動とする。按分率は、<del>1/2・1/3・</del>とする。          なお、飲食を伴う会議・懇談会の会費は、充当上限額を5,000円とする。</p>					
経 費	項 目	政務活動費支出額	領収書番号	内 容		
	交通費	1,280	1-7-02-01	JR、岳南電車		
	参加費	5,000	1-7-02-01	参加費		
	合 計	6,280				
備 考	添付書類： <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">会議案内通知</span> 会議次第・会議資料					



1-7-2-1

# 領 収 書

県議会議員 鈴木 澄美 様

¥5,000-

但、 静政連東部7地区意見交換会参加費として

上記のとおり領収しました

令和 2 年 2 月 12 日

下田市東本郷1-7-25

静岡県宅建政治連盟 意見交換会実行委員長

漆田 和久



## 領収書

ご利用日付 2020年02月12日

時刻 14時28分

取引内容: 乗車券 金 330円

伝票番号: 38370

- この領収書は大切に保管してください。
- 毎度ありがとうございます。

吉原駅 券101発行  
JR東海

## 領収書

ご利用日付 2020年02月12日

時刻 19時39分

取引内容: 乗車券 金 330円

伝票番号: 32475

- この領収書は大切に保管してください。
- 毎度ありがとうございます。

沼津駅 券201発行  
JR東海

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・鈴木 澄美)

(整理番号 1-7-02-01)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

令和2年2月12日

議員氏名 鈴木 澄美 ㊦

支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
岳南電車	岳南富士岡駅から JR 吉原駅まで往復	620円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができます。

整理番号	1-7-02-02
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証 抛書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・鈴木 澄美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	地震津波対策議連 和歌山県・神戸視察		
年 月 日	令和2年2月17日～令和2年2月18日	金 額	61,660円

目的	地震津波対策先進地である和歌山県と兵庫県の取り組みを視察
使 途	交通費（新幹線と現地交通費）、宿泊費
政務活動・ 県政との 関連性	南海トラフを震源域とする巨大地震対策は、本県同様に和歌山県でも独自の観測態勢をしくなど、先進的な取り組みを行っている。また神戸市の人と防災未来センターは、阪神淡路大震災の教訓を生かし様々な防災・減災の取り組みを実施しており参考とする。

《領収書貼付枠》

旅費交通費  
振り込み料  
合 計

**ご利用明細** **静岡銀行**

ご利用ありがとうございます。内容をご確認ください。

年 月 日	振替先店番・科目	口座番号
02.02.10		067
銀行番号	店番号	科目
お取扱店	お取引内容	お取引金額
0128	お引出し	¥61,330
おつり	残 高	
キヤッシング	手数料	時刻
	¥330	1531
		231

06.520.38 (裏面もご覧ください)

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	61,660円	100%	61,660円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



作成日 2020年2月16日


鈴木 澄美 先生 視 察 日 程 表

タイトル：和歌山県庁訪問と神戸 人と防災未来センター視察

団体名：静岡県議会 地震・津波対策を考える議員連盟 様

幹事様：鈴木 澄美 様 電話 054-221-2566

ご一行様： 13名男 0名女 0名

観光庁長官登録旅行業第153号日本旅行業協会会員  
 静鉄観光サービス株式会社静岡支店  
 所在地 静岡市葵区追手町2-12  
 TEL 054-251-6415  
 FAX 054-251-6710  
 総合旅行業務取扱管理者：   
 責任者：  
 担当者：

旅行日	行程
2020年2月17日～2月18日	1泊2日




月日	行程
1 2月17日 (月)	<p>新富士9:39■こだま639■9:50静岡10:11■ひかり465■12:00新大阪</p> <p>新大阪12:15■くろしお11号(車中弁当)■13:15和歌山——タクシーにて——</p> <p>*和歌山市湊通丁北1-2-1</p> <p>——和歌山県庁南別館(視察訪問)——タクシー——ダイワロイネットホテル和歌山【泊】 14:00～16:30</p> <p>宿泊先:ダイワロイネットホテル和歌山 〒640-8156 和歌山県和歌山市七番丁26-1 TEL 073-435-0055</p>
2 2月18日 (火)	<p>ホテル——貸切バス——阪和道・阪神高速道路——神戸 人と防災未来センター—— 8:30 10:30～12:00</p> <p>——新神戸駅13:52■のぞみ26■14:55名古屋14:59■こだま662■16:30新富士 12:45</p> <p>*新型コロナウイルスの関係で2日目の視察先が変更になりました。</p>

\*この計画は 2月16日 現在のスケジュールです。各地の道路事情等により、行程が変更になる場合があります

ご宿泊利用 予定ホテル	地名	利用施設	備考
	和歌山市内	ダイワロイネットホテル和歌山 住所:和歌山市七番丁26-1	洋室シングル利用 TEL:073-435-0055



様式第2号

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県 外 調 査 概 要 書</p> <p>令和2年2月18日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議 鈴木澄美</p>						
目 的	地震津波対策先進地である和歌山県と兵庫県の取り組みを視察					
年 月 日	令和2年2月17日～18日					
場 所	<p>1. 和歌山県防災センター</p> <p>視察日時 令和2年2月17日(月) 14:30～16:30</p> <p>視察場所 和歌山県防災センター(和歌山市)</p> <p>対応者 センター職員</p> <p>2. 人と防災未来センター</p> <p>視察日時 令和2年2月18日(火) 10:30～12:00</p> <p>視察場所 人と防災未来センター(神戸市)</p> <p>対応者 センター副所長およびボランティアガイド</p>					
内 容	<p>1. 行 程</p> <p>2月17日 新富士駅—新大阪駅—和歌山駅—和歌山県防災センター—宿泊施設</p> <p>2月18日 宿泊施設—人と防災未来センター—新神戸駅—新富士駅—自宅</p> <p>2. 対応者、 3. 聴取内容、 4. 県政への反映は別紙参照</p>					

\*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

## 和歌山県の地震・津波対策視察

視察日時 令和2年2月17日(月)14:30~16:30

視察場所 和歌山県防災センター

対応者 別紙参照

静岡県議会の地震・津波対策を考える議員連盟の一員として和歌山県庁を訪れ、担当者から「津波から逃げ切る支援対策プログラム」と「和歌山県津波予測システム等の災害情報伝達」のそれぞれ取り組みについて視察した。



(視察団と)



(防災センターは免震構造)

和歌山県が東日本大震災直後に取り組んだ対策は、避難場所安全レベルの設定、保存期間が短い生活必需品等を古くなったものから消費し、新たに補充する「ところてん式」備蓄等がある。

「津波から逃げ切る支援対策プログラム」は、東海・東南海・南海3連動地震(M8 クラス 約100年周期の頻度が高い地震)にはハードとソフトで対応し、南海トラフ巨大地震(M9.1クラス 発生するかどうかわからないがハード対策では対応しきれない)にはとにかく逃げる。どうしても逃げられない地域は高台移転・複合避難ビル等の地域改造を行うことで、該当地域全ての住民の命を守るための仕組み。

静岡県も同様の地震・津波対策を「地震津波アクションプログラム2013」として取り組んでいるが、予想される死者が10万人のうち8割の減災を目指しており、和歌山県の全員という目標とは異なっている。

このプログラムの特徴は「死者ゼロ」が目標であるが、そのためには地震規模やその被害想定、二つのタイプの地震に対するそれぞれの対処方法などを徹底した調査と分析により方向性を導き出している。和歌山県内は規模の小さな自治体が多く、県が積極的に関与しなければこのような取り組みは難しいようであるが、特に南海トラフのような「逃げる」を前提とした場合は、地元の自治体及び住民の意見や考えを十分にくみ取り、実体を伴う仕組みを作らなければならない。地元自治体が中心となって市町協議会で具体的対策を検討し、自主防災組織の位置づけも重要なものとなっている。

津波避難困難地域の抽出により、それに適した対策も講じている。かならずしも高台に逃げれば解決できるものではなく、限られた時間内に要介護者も逃げられるよう身体の動きに合わせた避難施設の設置など様々な配慮がなされている。

住民に対して、いち早い情報伝達は欠かせない。静岡県が導入した防災アプリは、和歌山県が開発したものを参考モデルとしており、先進事例として取り組んだ経緯の説明も受けた。

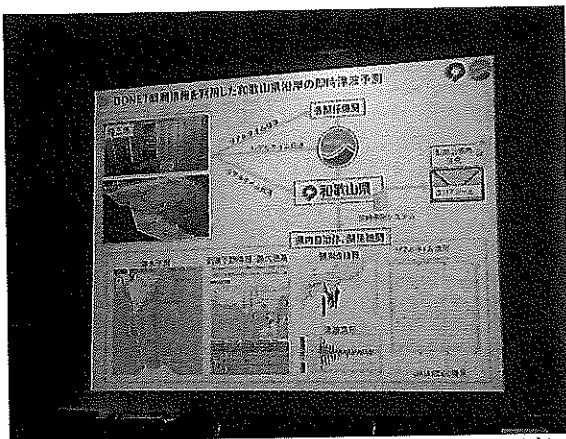
災害復興では、がれき処理から始まり、罹災証明の取得や地積の確定など数多くの作業を厳しい環境の中で進めていかねばならない。和歌山県では、事前に「津波災害復興計画」を策定し、被災後に速やかな復興を目指している。

視察団からの質疑応答では、プログラムを策定する際の調査・分析は充実しているが、県民の現場における取り組み状況や課題について。防災アプリ(ナビ)の登録状況や多言語化について。死者ゼロ目標の設定についての課題。高台移転の課題。地籍調査の取り組み状況。社会福祉施設の備蓄について。津波被害想定におけるオレンジ・イエローゾーンの指定について現状。災害弱者等の支援体制についてなどがあつた。

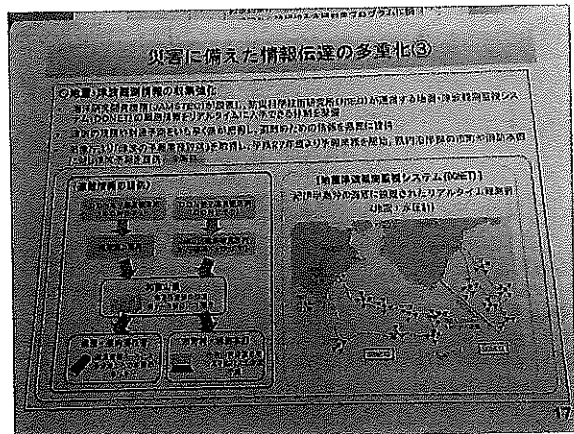
静岡県と和歌山県は南海トラフ巨大地震の震源域にあり、それぞれが地震津波対策に長く取り組んでいる。相互の交流を通じて情報共有を図ることでさらなる体制強化に期待がかけると実感した。

「和歌山県津波予測システム等の災害情報伝達」は、津波観測情報の収集強化を図るもので、海洋研究開発機構(JAMSTEC)が設置し、防災科学技術研修所(NIED)

が運営する地震・津波観測監視システム(DONET)の観測情報をリアルタイムに入手できる体制を整備し、県が独自で開発したシステムにより、津波の規模や到達予測をいち早く把握し、避難情報を県民に提供することを目的としている。また、気象庁から「津波の予報業務許可」を取得し、平成27年度より予報業務を開始している。この予報は県内沿岸部の市町や消防本部に津波予報として提供され、これは全国初ということであった。



(和歌山県の地震津波予想のイメージ)



(地震に備えた情報伝多雨について)

DONET は、紀伊半島沖の海底に地震・水圧計を設置し、リアルタイムに観測を続けている。視察では、監視室に入り、各観測点の状況が棒グラフで示され、小刻みに変化している状況が見て取れた。

視察団からの質疑では、システム運用の経費や国への負担金について。システムの地震予知への可能性について。津波情報の実績についてなどがあつた。

このような仕組みを取り入れている自治体は、和歌山県のほか、三重県、千葉県がある。三重県は情報源が DONET、千葉県は SNET といふ東日本大震災震源地付近の情報を取得している。

本県も、和歌山県のような独自の予報についてどのように取り組んでいくのか、県民の命を守るためにいち早く情報を提供するために検討していく必要はある。



## 阪神淡路大震災の教訓を伝える「人と防災未来センター」視察

視察日時 令和2年2月18日(火)10:30~12:00

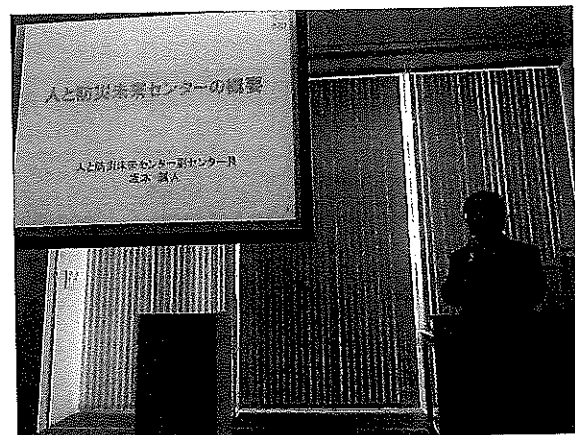
視察場所 人と防災未来センター

対応者 別紙参照

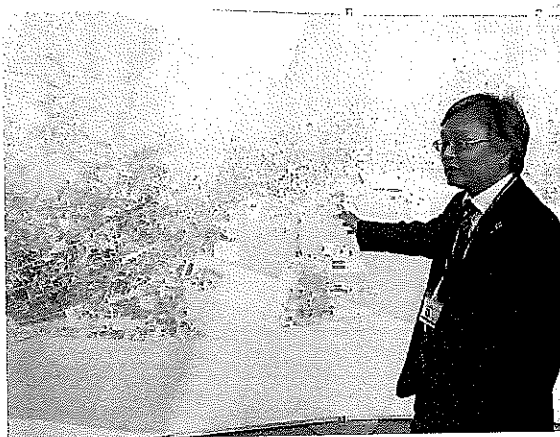
神戸市にある「人と防災未来センター」は、阪神淡路大震災の教訓を後世に残すために設置された施設であり、被災から時間が経つにつれ風化ししつつある現状とその対策について、新たな機能など施設が果たす役割を視察した。



(視察団と)



(最初に取り組みの概要をレクチャー)



(阪神淡路大震災の被災地状況を説明)



(センターのエントランス)

阪神淡路大震災の教訓とは、第一に災害に対する備え、初動体制の大切さがある。この地域では地震が起きないという油断と準備不足があった。その結果、交通網が寸断し、行政職員も被災したことから災害対策要員が極端に不足した。また、情報網

もマヒし、大規模災害時の広域応援組織がなかった。これらの反省を踏まえ、常時の災害対策要員の確保、災害対策専門庁舎の整備、防災システムの整備、緊急消防援助隊や警察災害派遣隊、D-MAT 等が整備された。

被災者の自立復興支援については、仮設住宅や復興公営住宅において、災害弱者を優先し公平性を重んじたことで抽選での入居を実施したところ、被災前に一緒に生活した隣人たちが離ればなれになり、コミュニティを壊れた。また、個人資産に公費は投入しないという国の原則があり個人での復興を遅らせる原因となった。これにより自力再建できない被災者や高齢者に対する支援が重要となった。

被災後の対策では、復興基金によるふれあいセンターの整備や高齢者世帯生活援助員派遣などきめ細やかな支援体制を整えた。また、住宅再建を支援する法制度を創設するための全国規模の呼びかけや住宅再建共済制度を設け、国、県、地震保険などを活用し、個人負担を極力減らして再建が可能な仕組みも取り入れている。さらに、ボランティアや NPO との協働を働きかけ、この災害の教訓が NPO 法の創設のもとになったとも聞いている。

そのほか、自主防災組織の充実や防災人材の育成を通じた地域防災力の向上、耐震化の強化、地震に伴う大火での多くの死者を出したことから、防火、消火や延焼防止のための都市基盤整備、まちづくりに関しては住民参加による合意形成などを図っている。そして何よりも大切なのが、この教訓が風化しつつある現状から、後世に語り継ぐ情報発信が求められ、今回の視察先となった「人と防災未来センター」が重要な役割を果たすことになった。

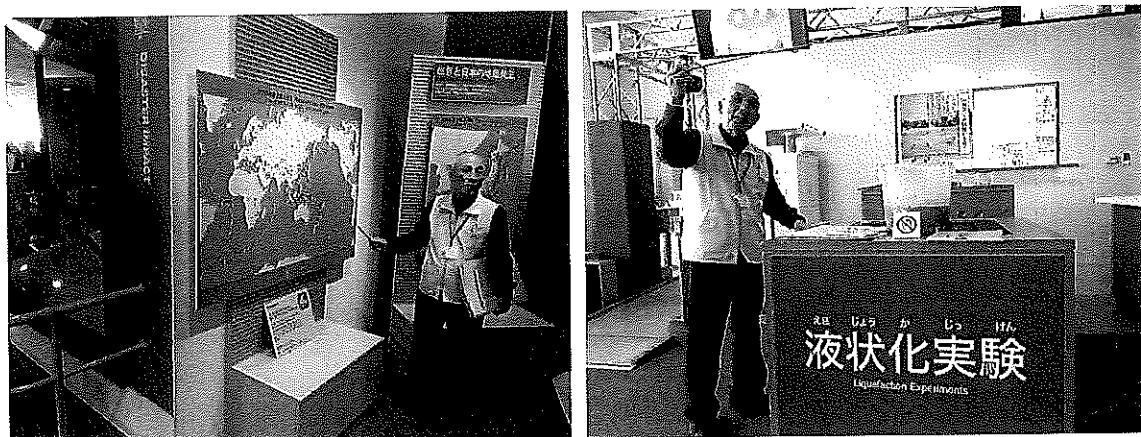
「人と防災未来センター」は、6つの機能を担っている。①阪神淡路大震災の教訓を伝えるとともに、近年発生している自然災害にも目を向け風水害や津波の脅威を学ぶ。②大震災関連資料の収集と保存。③実践的な防災研究と若手防災専門家の育成。④全国自治体職員を対象とした防災対策専門職員の育成。⑤大災害が発生した場合、全国各地からの要請に基づく現地調査や支援。⑥防災を始め医療、保健、環境等に関する専門家のネットワークの構築がある。

大震災の教訓はその一つ一つが十分に検証され、その対策に取り組んでいること

がよく理解できた。また、この大震災以降の東日本大震災や熊本地震など、また豪雨災害など災害の種類は異なるにしても防災体制に共通した課題などを中心に、防災全般に対する専門的な研究や人材育成などは、今後予想される各種の大災害への備えとして、大きな力を発揮するものと期待できる。

教訓の中で印象深かったのは、仮設住宅や復興公営住宅の入居に関するコミュニティ崩壊の課題で、東日本大震災における宮城県岩沼市の取り組みを思い出した。以前、震災時に指揮を執った前市長の講話を聞く機会があったが、まさにこの阪神淡路大震災の教訓が生かされたものと考えられるが、それはごく一部であり、東日本大震災でも阪神淡路大震災の教訓が生かし切れているとはいえない。

南海トラフ巨大地震の発生が叫ばれる中、東海地震説から40年が経過し防災先進県として歩んできた本県であるが、今回の視察を通じて今一度、対策の検証が必要ではないかと考えさせられる場面もあった。



(様々な情報を発信。ボランティアによる実験を通じて地震の課題を体験できる)

整理番号	1-7-02-03
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・鈴木 澄美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	観光振興議員連盟 広島県視察		
年月日	令和2年2月24日～令和2年2月25日	金額	58,340円

目的	学ぶ・伝えるを主眼に観光振興に取り組む広島県呉市海事歴史科学館および広域 DMO として注目される「せとうち DMO」、空き家対策を観光振興に絡めた尾道の先進事例を視察
使途	交通費（新幹線と現地交通費）、宿泊費
政務活動・県政との関連性	富士山世界遺産センターや伊豆半島ジオパークなどの歴史や文化を伝え、かつ観光振興に大きな役割を持つ取り組みは必ずしも十分ではない。また、本県が取り組む DMO は広域ではなく、今後は人の流れを拡大するためにも広域連携が重要になってくる。空き家対策は単なる防犯上のものとして捉えがちだが、地域の歴史や文化とともにまちづくりにも大きな影響を及ぼすなど、本県にはない先進事例を学ぶ意義は大きい。

《領収書貼付枠》

旅費交通費	58,010円
振り込み料	330円
合計	58,340円

当初の振り込み額は誤りがあり修正。  
 (現地交通費 470円を込め  
 振込のため)

ご利用明細 静岡銀行

ご利用ありがとうございました。内容をご確認ください。

年月日	02:02:21	振替先店番・科目・口座番号	067
銀行番号	店番号	科目	口座番号
お取扱店	お取引内容	お取引金額	
0128	お引出し	¥58,480	
お振込額	お振り出し	残高	
	おつり	***	
キャンセル	手数料	時刻	
	¥330	15:10:21	
シスオカ ハママツ 普通 100240 カ)インテトラハル 様 スキ スミヨシ 様 TEL0545-34-0683			

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	58,340円	100%	58,340円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



103332-19121690

# 請求書

発行年月日 令和 2年 2月 27日

鈴木 澄美 様

(旅行会社名) 株式会社 遠鉄トラ  
本社 旅行営業部  
(住 所) 浜松市中区旭町12  
(代 表 者) 代表取締役社長 中村 幸浩  
(担 当 者) 営業三課



請求金額 58,010 円



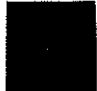
- 件 名: 静岡県議会 観光振興議員連盟視察研修
- 旅行期間: 令和二年 2月 24日 ~ 令和二年 2月 25日

項 目	単価	数量	小計
宿泊費用: 広島東急REIホテル	14,850	1	14,850
JR代金	35,330	1	35,330
現地交通費・会場費	4,530	1	4,530
手配手数料	3,300	1	3,300
合 計			58,010

お支払いは銀行振り込みにてお願いいたします

《取引銀行》 静岡銀行 浜松営業部 (普) 100240      《口座名》 株式会社 遠鉄トラベル

- ★ご入金(お振込み)は 2月 28日 までにお願ひ申し上げます。
- ★お振込みは請求書宛名にてお願ひ申し上げます。
- ★振込手数料は、貴方ご負担にてお願ひ申し上げます。

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県外調査概要書</p> <p>令和2年3月25日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議 鈴木澄美</p>						
目 的	<p>学ぶ・伝えるを主眼に観光振興に取り組む広島県呉市海事歴史科学館および広域DMOとして注目される「せとうちDMO」、空き家対策を観光振興に絡めた尾道の先進事例を視察</p>					
年 月 日	<p>令和2年2月24日～25日</p>					
場 所	<p>1. 大和ミュージアム（呉市海事歴史科学館）</p> <p>視察日時 令和2年2月24日（月）15:30～16:30</p> <p>視察場所 呉市海事歴史科学館（呉市）</p> <p>対応者 学芸員及び運営組織役員</p> <p>2. せとうちDMO</p> <p>視察日時 令和2年2月25日（火）9:30～11:30</p> <p>視察場所 広島YMCA（広島市）</p> <p>対応者 DMO専務理事および職員</p> <p>3. 尾道空き家再生プロジェクト</p> <p>視察日時 令和2年2月25日（火）13:00～14:30</p> <p>視察場所 尾道市内リノベーション旅館（尾道市）</p> <p>対応者 運営するNPO理事長</p>					
内 容	<p>1. 行 程</p> <p>2月24日 新富士駅—広島駅—呉駅—呉市歴史海事科学館—呉駅—広島駅—宿泊</p> <p>2月25日 宿泊施設—広島YMCA—広島駅—新尾道駅—尾道空き家再生プロジェクト—新尾道駅—新富士駅—自宅</p> <p>2. 対応者、 3. 聴取内容、 4. 県政への反映は別紙参照</p>					

\*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

### 大和ミュージアム(呉市海事歴史科学館)視察

視察日時 令和2年2月24日(月)15:30~16:30

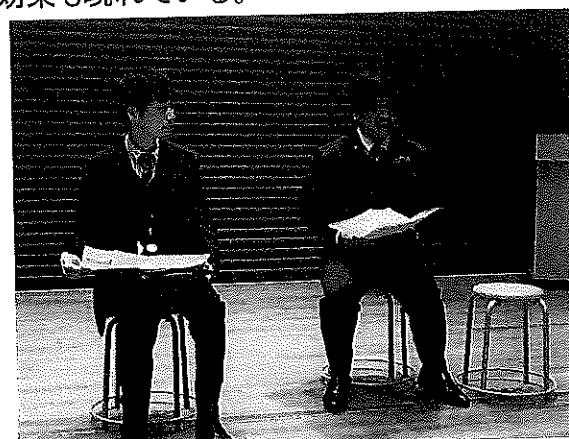
視察場所 大和ミュージアム

対応者 別紙参照

「大和ミュージアム」は、正式名称を呉市海事歴史科学館といい、平成17年から始まった館の運営は、延べ人数が1千4百万人を超えるという、現在でも年間100万人近い来場者を誇る施設である。平成20年度からは指定管理者制度を導入し、民間のノウハウが導入され、運営についてその効果も現れている。

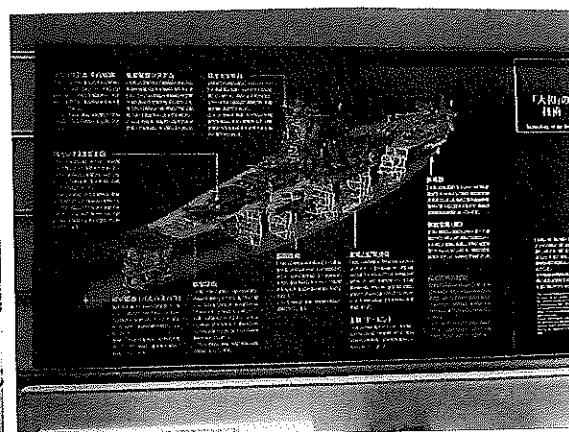
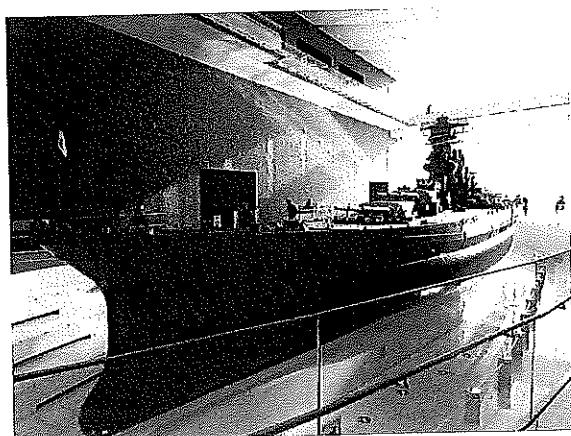


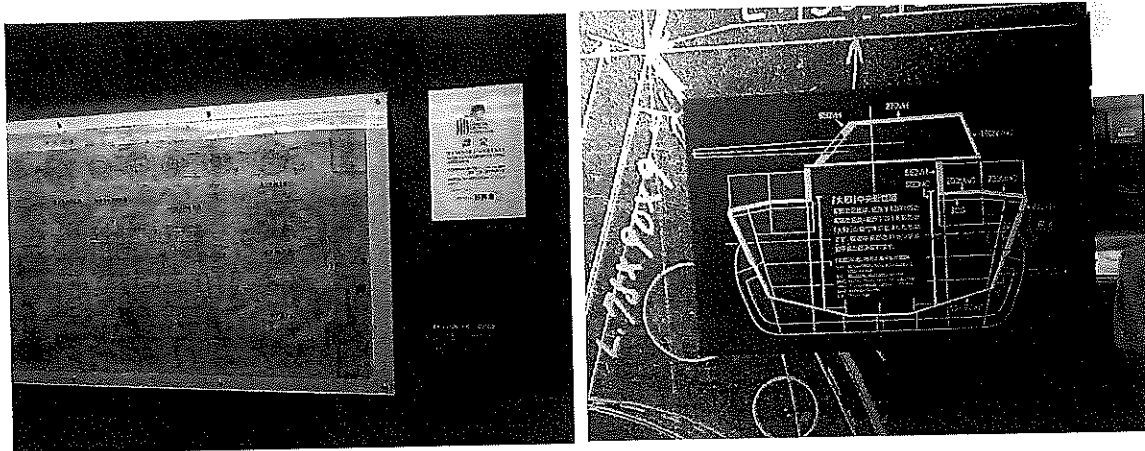
(ミュージアムの前で)



(説明いただいた施設関係者)

展示内容は、明治以降の日本の近代化の歴史そのものである「呉の歴史」と、その近代化の礎となった造船、製鋼を始めとした各種の「科学技術」を、先人の努力や当時の生活・文化に触れながら紹介している。館内には、10分の1戦艦「大和」が展示され、大型資料展示室の零式艦上戦闘機六二型や人間魚雷「回天」、特殊潜航艇「海龍」などは、すべて本物であった。屋外には、戦艦「陸奥」の主砲身や潜水調査船「しんかい」などの実物も展示されていた。

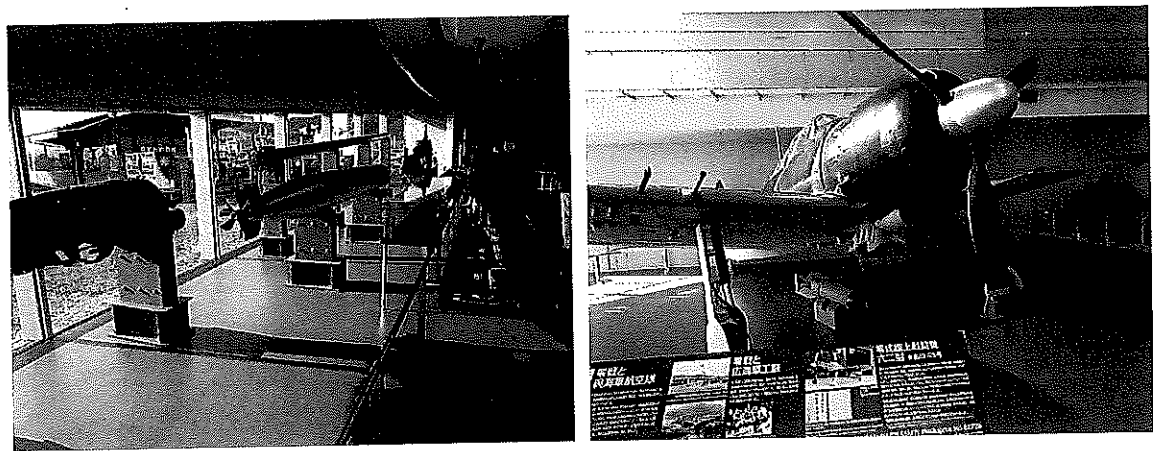




(貴重な歴史的資料も展示され、当時の技術が世界トップクラスであると理解できた)

開設当時は戦艦大和を題材にした映画が一般公開されて注目され、そのイメージが強く広報効果が大きかったことが考えられる。先ほどの展示内容の説明では、「科学技術」の歴史について触れているが、説明をいただいた学芸員や運営者によれば、「平和を学ぶ場所」として強調していた、来場者のうち年間、約1万8千人が教育旅行として訪れ、視察時も高校生や若い人たちの来場が目立った。開館当時は、大和に関わった人や大和を知る時代に育った、いわゆる戦前・戦中派が多かったというが、現在の来場者年齢は、10代が21%、20代が19%、30歳が8%、40代が14%と若い年代が多く訪れ、しかも教育旅行の目的地として定着してきている。

平和の大切さ、戦争の悲惨さを感じる場面では、人間魚雷等の搭乗員の遺書等を記したものが鮮烈に訴えており、視察の同行者たちもその思いを強めていた。



(戦争の悲惨さと平和を学ぶ平和学習の場として多くの若い人たちが訪れていた)

館内ガイドはボランティアの方々が務めており、最初は導入研修などを行って配置につくようであるが、時間がたつと学芸員以上の情報を得て細やかな説明することもあるという。

質疑応答では、施設の目的や教育旅行の実態について、レピーターの内訳、指定管理者制度導入による効果や課題、運営資金の内訳等について説明を受けた。本県にも富士山世界山センターやふじのくに地球環境史ミュージアム、県立美術館などを有しており、今回の視察はそれらの運営について参考となる情報を得ることができた。

## せとうち DMO 視察

視察日時 令和2年2月25日(火)9:30~11:30

視察場所 せとうち DMO

対応者 別紙参照

「せとうち DMO」は、観光地経営といわれる DMO (Destination Management Marketing Organization) の中で、広域連携 DMO に属する、瀬戸内海に面した7県で構成する組織である。DMO の目的は、交流人口を増やし、地域に継続的な経済的利益をもたらすことである。

「せとうち DMO」は、瀬戸内ブランドの確立による地方創生を目的とし、それは地域再生と成長循環を実現することとしている。



(視察団と説明者)



(説明者の皆さん)

組織を構成するのは、観光需要の創出と観光ビジネスの拡大(マーケティング・プロモーション、プロダクト開発支援)を目的に官民で構成する(一社)せとうち観光推進機構と、金融機関を中心とする民間主体の(株)瀬戸内ブランドコーポレーション(経営支援・プロダクト開発支援)が連携している。

実績では、この組織の母体となる「瀬戸内 海の構想」が策定された2010年が85万人泊だったのが、2018年には398万人泊となり、2020年目標は600万人泊を掲げている。現在大きな課題となっている新型コロナウイルスの影響は懸念されるところであるが、その影響はまだないとのことであった。

ホームページには、この DMO が誕生する背景が記され、瀬戸内海は世界有数の

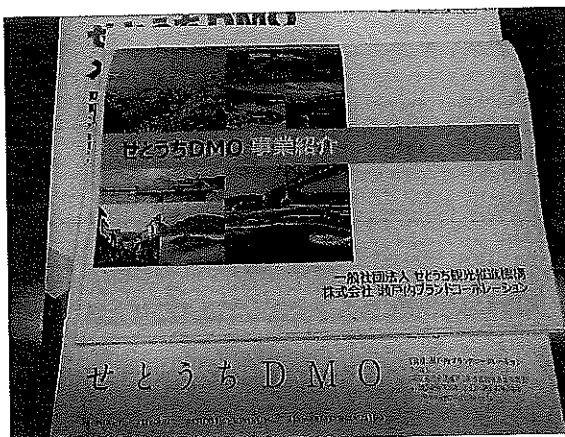
多島海であり、1860年に瀬戸内を訪れた著名なドイツ人地理学者リヒトホーフェンが、「広い区域に亙る優美な景色で、これ以上のものは世界の何処にもないであろう。将来この地方は、世界で最も魅力のある場所の一つとして高い評価を勝ち得、沢山の人々を引き寄せることであろう。」と自著で賞賛している。

グローバルレベルでの高い観光価値を有する瀬戸内圏には、近年欧米やアジアからの来訪者が増加傾向にあることに加え、地域資源を生かしたビジネス、着地型ツーリズムが浸透してきており、さらに積極的な展開を図る大きなチャンスを迎えている。

説明では、インバウンド戦略として、最重点市場国にイギリス、ドイツ、フランス、アメリカ、オーストラリアをあげており、世界の旅行市場の状況から訪日数はアジア系が上位を占めるも海外旅行市場では圧倒的に欧米系が多い事がある。

情報発信については対象国ごとにトラベルエージェンシーを設置し、現地メディア及び旅行会社との関係構築、コンセプトに基づくブランディングなどについてや、デジタルマーケティング、その他、100億円規模の観光活性化ファンドを活用した観光関連事業者への経営支援や資金支援などについても説明を受けた。

静岡県には地域連携 DMO である「静岡ツーリズムビューロー」があり、インバウンドの司令塔として、マーケティングとマネジメントを行っている。目的や事業内容に大きな違いはないが、周辺の地域を巻き込んだ広域 DMO は今後導入していかなければならず、そのさきがけとして取り組む「せとうち DMO」の取り組みは大変参考になった。



(提供いただいた説明資料)



(サイクリングをサポートする専用船)

### 尾道空き家再生プロジェクト視察

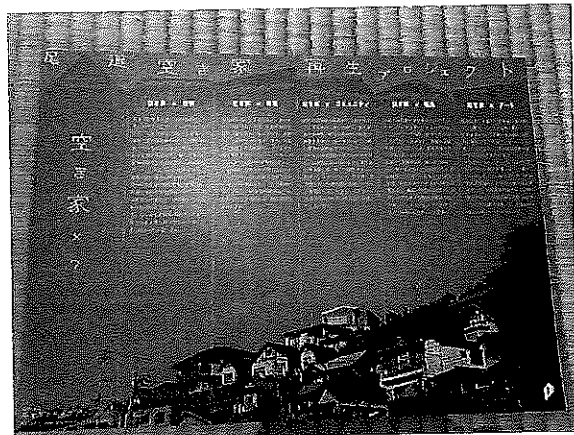
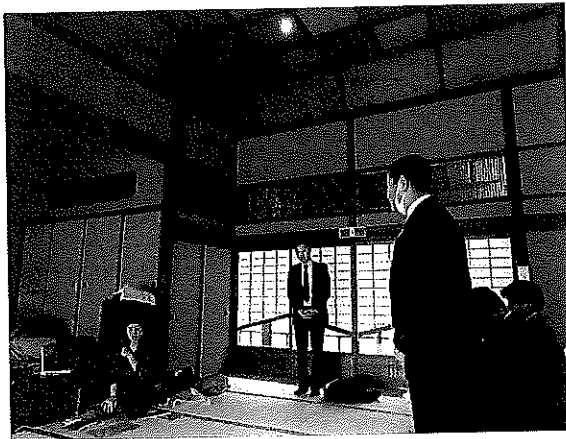
視察日時 令和2年2月25日(火)13:00~14:30

視察場所 尾道空き家再生プロジェクト

対応者 別紙参照

「尾道空き家再生プロジェクト」は、尾道で活動する認定 NPO 法人の名称である。この町で生まれ育った女性の NPO 法人の代表が、かつて海外旅行添乗員として世界各地を訪れ、その旅先の魅力を感じるとともにふるさとに似た光景をいくつも見てきた。

その経験がある一方で、ふるさとの厳しい現状を知り、荒廃して失われていく中に大切なものを見つけ、それが空き家再生プロジェクトとして立ち上がった背景として伺うことができた。



(リノベーションされた旅館で説明を受ける)(空家問題に取り組んだ背景を記す資料)

説明者の説明とプロジェクトの概要は以下の通り。「瀬戸内海のおだやかな海と山々に囲まれた街、尾道。尾道固有の町並みや建物はそこで営まれてきた暮らしの歴史であり文化です。その中でも特にユニークな環境をもつ山手地区ですが、現在、空洞化と高齢化が進み、空き家が数多く存在しています。その中には建築的価値が高いもの、不思議で個性的なもの、景観が優れているもの等さまざまな魅力をもったものも含まれていますが、残念ながら住人を失った家々の傷みは年々加速しています。尾道空き家再生プロジェクトではそれらの空き家を再生し、新たな活用を模索していきます。この活動を通じてほかにはない尾道らしいまちづくりを展開していきたいと思えます。」



空き家 × 建築 abandoned house × architecture

尾道の旧市街の家々は時代劇のロケセットのように統一されたものではなく、2キロ四方の中心市街地に、まるで家の博物館のように各時代の家々が点在しています。繁栄した時代を象徴する町屋や土蔵、お茶室や日本庭園のあるお屋敷や洋風建築など…。そして、山あり海ありの変化の多い地形に合わせてつくられた不定形な家や眺望重視の絶景の家、増築を重ねた変形の家、希少な木造3階建ての家など、個性的な生活感あふれる尾道らしい家がいっぱいです。そんな尾道建築の面白さや失われつつある職人技などをより多くの人に伝えたいと思います。

空き家 × 環境 abandoned house × environment

地球環境のことを考えると、古い家に住み続けることは、産業廃棄物や森林伐採の減少にもつながり、重要なエコ活動になります。また、空き家が放置される要因の一つである不要な家財道具のリユース・リサイクル、廃材や古道具の再利用によって、エコ活動に貢献するだけでなく、レトロな尾道らしい町並みを残していくことにも努めます。二度と新築の建てられない斜面地の更地などは、畑や手づくり公園など、緑化運動にも努めます。

空き家 × コミュニティ abandoned house × community

尾道の斜面地や路地裏に点在する多くの空き家は、少子高齢化、地方都市の過疎化、中心市街地の空洞化の象徴となりつつあります。いくら古い建物や景観を守っても、そこに人がいないと魅力的な町とは言えません。次世代が住まなくなった空き家の里親探しや、新しい移住者さんへの暮らしのアドバイス、空き家・空き地を使った世代間の交流、イベント企画など新しいコミュニティづくりのお手伝いもせつせとしていきたいと思っています。

空き家 × 観光 abandoned house × tourism

尾道には大勢の方が観光に訪れてくださっていますが、1日2日ではとうていディープな町・尾道を知り尽くすことはできません。何度も足繁く通っていただくか、長期滞在するのをオススメします。そこで、空き家を使った短期貸家を、安く長く滞在したい方や尾道暮らしを体験したい方に提供していきたいと考えています。また、住めるようにするには難しい空き家も、趣味のお店や工房など、山手のそぞろ歩きや路地裏探検をもっと面白くしていけるモノに再生できるのではないかと考えています。

今、全国で空き家が大きな社会問題となっている。少子高齢化が進み、核家族化などで家族が分断され、高齢者が住まなくなった住宅や、商店街の空き店舗など、理由は様々ですが場所がどこかにかかわらず空き家が増えている。

管理ができず荒廃した空き家は、地域環境悪化の原因になり、防犯上の問題も生じている。その多くは個人所有であるため、個人の管理が問われているものの、公共の関与も進んではいるが、結果として空き家は増え続けている。

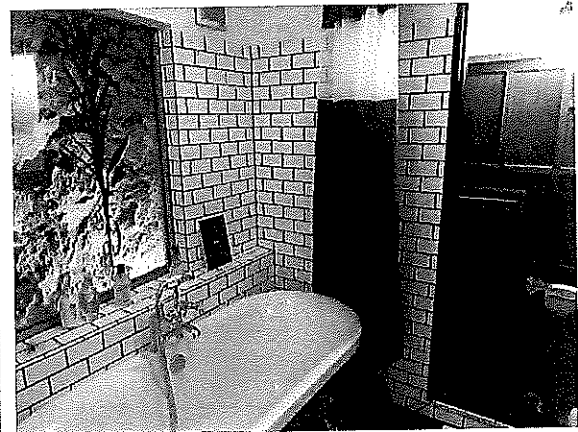
先日は、不動産業界の代表者との勉強会でも、あるいは行政書士会の会合の席でも、それぞれの団体が対策に向けどう関与すべきか、制度上の課題も含め議論が進んでいる。

今回訪れた「尾道空き家再生プロジェクト」は、民間主導で、行政もほどよい支援を行いながら、空き家問題を広い視点で捉えて取り組んでいる好事例として視察させていただいた。

まちづくりは、そこに住む住民が当事者として考え取り組んでいくことが重要である。まちの歴史や文化は一度失うと再生はできない。また、単に保存するといっても時代の流れを無視するわけにもいかず、新たな視点、アイデアが重要である。

講話の後、地域内の再生された空き家を見てまわったが、共通しているのは建設当時の面影を残しつつ、中身は今の時代に合ったリノベーションが図れていた。地域外から多くの若者が関心を持ち、リノベーションの作業に参加し、その過程で得た感動を移住と形で実現しているケースもあり、注目すべき取り組みと実感した。




本県の空き家対策でも、この取り組みを参考に、地域主体のまちづくりのあり方を考えながら取り組んでいきたいと思う。



(リノベーションを象徴する古民家)

(中はモダンな機能性を追求した設備に)

整理番号	1-7-02-04
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・鈴木 澄美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	携帯電話およびデータ通信費		
年月日	引き落とし日 令和2年3月31日	金額	3,360円

目的	調査研究など政務活動を行うための通信手段		
使途	令和元年2月請求分		
政務活動・ 県政との 関連性			
<<領収書貼付枠>> 基本料金 743円 (基本料金) パケット定額料金 4,700円 (通信料) カケホーダイ定額料 667円 (通話料) (小計) 6,110円  消費税10% 611円 (消費税10%)  合計 6,721円			

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
私用との按分	6,721円	1/2	3,360円
		50%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



日付	種別	内容	金額
2-02-21	BF	[Redacted]	
2-02-27	BF	[Redacted]	
2-02-27	BF	[Redacted]	
2-02-27	BF	[Redacted]	
2-02-28	BF	[Redacted]	815
2-03-02	BF	[Redacted]	
2-03-05	BF	[Redacted]	
2-03-07	BF	[Redacted]	815
2-03-10	BF	[Redacted]	
2-03-13	BA	[Redacted]	875
2-03-27	BF	[Redacted]	
2-03-30	BA	[Redacted]	
2-03-31	BF	*7,449 ト"コト アイイ	
2-03-31	FF	[Redacted]	
2-03-31	BA	[Redacted]	



1-7.2-4

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
◆		ご利用期間 (2/1~2/29)	
◇基本使用料等 (計) 743	743	基本使用料 (タイプXi にねん)	合 算
◇パケット定額料等 (計) 4,700	4,700	Xiパケ・ホーダイ ライト定額料	6,407KB (0.1GB) 合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 1,329	300	spモード利用料	合 算
	380	ケータイ補償お届けサービス利用料 (380)	合 算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合 算
	-300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
	667	Xiカケ・ホーダイ定額料	2月ご利用分 合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります 合 算
	-20	eピリング割引料	2月請求分 合 算
◇消費税等相当額 (計) 677	677	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計 7,449	7,449	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、2月末で	8年9か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		2月ご利用分に対する獲得ポイントは、	60です。
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	6,772円です。)
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○ステージのお知らせ	
		2月末のステージは、	3rdステージです。
		※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。  
 なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

整理番号	1-7-02-05
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・鈴木 澄美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	事務員雇用		
年 月 日	令和2年2月1日～令和2年2月29日	金 額	59,850円

目 的	調査研究など政務活動を補助する職員を雇用														
使 途	令和2年2月分給与														
政務活動・ 県政との 関連性															
<<領収書貼付枠>>  給与明細書 令和2年2月分  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>氏 名</th> <th>給 与</th> <th>手 当</th> <th>支給総額</th> <th>控 除</th> <th>差引支給額</th> <th>受領印</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>119,700</td> <td>0</td> <td>119,700</td> <td>0</td> <td>119,700</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">雇用時間数 126.0h × 単価 950円 = 給与総額 119,700円</p> <p style="text-align: center;">119,700 × 1/2 = 59,850円 (政務活動費充当)</p>		氏 名	給 与	手 当	支給総額	控 除	差引支給額	受領印		119,700	0	119,700	0	119,700	
氏 名	給 与	手 当	支給総額	控 除	差引支給額	受領印									
	119,700	0	119,700	0	119,700										

按分の理由 後援会との按分	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	119,700 <del>59,850円</del>	1/2	59,850円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。





1-7-2-6

領 収 証

令和2年2月29日

印 紙  
円

鈴木 澄美 様

¥ 4 9 , 5 0 0 ※

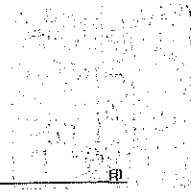
(現金・小切手)

但 富士市比奈1418番地の2、2月分事務所賃料  
水道光熱費・通信費および駐車場の賃料

内  
訳




政務活動+後援会 合計99,000円(政務活動費分按分1/2 49,500円)  
事務所賃料:60,000円 水道光熱事務・通信費:24,000円 駐車場3台分:15,000円  
上記金額正に領収致しました。

住 所 富士市比奈1418番地の2  
株式会社 富士不動産センター  
氏 名 代表取締役 鈴木 茂樹



割り印 キトリセン

整理番号	1-7-02-07
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	--	-------	---

支出証拠書 (自動車燃料代)

【2月分】 (会派名・議員氏名 自民改革会議・鈴木 澄美)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積算方法 ※	充当額 (円)
事務費	<b>588</b>	18円 × 588 km / km	10,584円

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)  
 ※領収書による充当方式  
 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)  
 ・充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 鈴木澄美 ㊟

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に関するものである	10,584円	100%	10,584円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

月 日	内 容	行 程	走行距離(km)
2月2日	富士市国際交流フェア視察	自宅ーふじさんめっせ (往復)	16
2月3日	林活識連九州視察 (往路)	自宅ー新富士駅 (往復)	16
2月5日	林活識連九州視察 (復路)	自宅ー新富士駅 (往復)	16
2月6日	フライングディスク世界大会 知事表敬訪問	自宅ー県庁 (往復)	96
2月7日	2月定例会議案説明	自宅ー県庁 (往復)	96
2月9日	富士市障害者団体との意見交換	自宅ー富士市東部フラガ (往復)	10
2月10日	インフラ整備等地元要望部連部署と相談	自宅ー県庁 (往復)	96
2月16日	天間地区まちづくり協議会との意見交換	自宅ー天間まちづくりセン ター (往復)	28
2月16日	富士調理技術専門学校運営について情報収集	自宅ー富士調理技術専門学 校 (往復)	26
2月17日	地震津波を考える識連岡山県・神戸視察 (往路)	自宅ー新富士駅 (往復)	16
2月18日	地震津波を考える識連岡山県・神戸視察 (復路)	自宅ー新富士駅 (往復)	16
2月23日	岩松北地区民生児童委員補助員制度説明	自宅ー岩本 (往復)	28
2月24日	観光振興識連広島県視察 (往路)	自宅ー新富士駅 (往復)	16
2月25日	観光振興識連広島県視察 (復路)	自宅ー新富士駅 (往復)	16
2月26日	2月定例会常任委員会議事協議	自宅ー県庁 (往復)	96
合 計			588